

証券コード 4240
平成26年6月2日

株 主 各 位

大阪府東大阪市渋川町4丁目5番28号
クラスターテクノロジー株式会社
代表取締役社長 安 達 稔

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府東大阪市荒本北1丁目4番1号
クリエイション・コア東大阪 南館3F
クリエイターズプラザ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第23期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.cluster-tech.co.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府主導による金融政策の効果もあり、円高の是正や株価の回復が進んで個人消費や企業収益に改善が見られるなど緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、世界経済は、米国の好調が伝えられる一方で、中国や新興国の成長鈍化、欧州での経済低迷や領土問題など不安定要因を抱えて推移しています。

このような状況のもと、当社は、ナノテクノロジー技術を基とした独自技術による新材料・新製品として、先端設備投資事業の「LED用白色材料」とそのモジュールの展開及び次世代高密度デバイス用としての高熱伝導性の絶縁材料「エポクラスタークーリエ」の開発を進める一方、既存製品の新たな展開と融合技術による新分野・新規顧客の開拓を推進しました。

ナノ/マイクロ・テクノロジー関連分野での具体的な取り組みとしまして、引き続き大手オプト・エレクトロニクス機器メーカー等のニューモデルに係る機能性素子部品の展開に参画し、新機能性素子部品を継続的に提供しております。当事業年度は、世界規模でのスマートフォン急増の余波を受け、コンパクトデジタルカメラの市場の急激な縮小が続くなか、大手オプト・エレクトロニクス機器メーカー等が一眼レフ機種を含めたデジタルカメラの大幅な生産調整を行い、さらに現在も市中在庫の調整が続いています。その結果、当社の売上も大きく影響を受けましたが、ようやく当社の得意分野である高級デジタル一眼レフカメラ、ミラーレスカメラにおいては市場が回復し始めています。

先端設備投資事業の「LED用白色材料」とそのモジュールの展開については、海外を含めた販路の確立・拡大を進め、国内顧客へは評価用試作品の提供と顧客仕様への対応を進めています。さらに、次世代高密度デバイス用の高熱伝導性の絶縁材料として注目されている「エポクラスタークーリエ」は

パワー半導体封止材として多くのユーザーからの様々な試作依頼、ご提案をいただいております。また新たな用途展開としてモーターやコイル関連の封止材につきましても高い関心が寄せられています。これら新規材料の製造設備につきましても、経済産業省の先端設備等投資促進事業補助金の交付決定を受けて、関西工場（大阪府東大阪市）において新分野・新規事業への熱硬化性複合材料の製造設備の設置が進行中ですが、同補助金の交付決定の遅れに伴って設備の発注業務が制約されたこともあり、量産サンプル出荷から本稼働までのスケジュールを見直すことになりました。

また、バイオ分野研究者の中で関心が高いパルスインジェクター（以下、PIJ）は、大学・大手企業の研究開発部門に数多く採用していただいております。さらに診断試薬用途等バイオ分野で新たな連携を展開しております。

マクロ・テクノロジー分野の国内成形碍子関連では、収支悪化により国内電力会社が新規投資を手控えたため碍子関連製品の需要が減少し、また、海外のユーザーでは安価な注型碍子を現地調達する動きが進んだため、売上が減少しました。

その他のセグメントでは、車載機器については車載用ヘッド・アップ光学ディスプレイの需要が一巡したため、売上が減少しました。

以上の結果、当事業年度の全社の業績は売上高は766百万円（前事業年度比22.0%減）、売上総利益295百万円（前事業年度比18.0%減）、営業損失50百万円（前事業年度は営業利益15百万円）、経常損失47百万円（前事業年度は経常利益19百万円）、当期純損失51百万円（前事業年度は当期純利益15百万円）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

- ・ ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業

大手オプト・エレクトロニクス機器メーカー等からのカメラ用機能性素子部品の売上は、コンパクトデジタルカメラ用部品での減少を一眼レフデジタルカメラ用部品が補いましたが総額において減少しました。その結果、ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業の当事業年度の売上は575百万円（前事業年度比12.7%減）、セグメント利益は248百万円（前事業年度比14.6%減）となりました。

- ・ マクロ・テクノロジー関連事業

成形碍子用複合材料、複合材料成形碍子及び金型・部品を取扱うマクロ・テクノロジー関連事業の売上は166百万円（前事業年度比5.5%減）、セグメント利益は40百万円（前事業年度比21.4%減）となりました。

- ・ その他事業

車載機器については車載用ヘッド・アップ光学ディスプレイの需要が減少した結果、その他事業の売上高は23百万円（前事業年度比83.8%減）、セグメント利益は5百万円（前事業年度比68.2%減）となりました。

当社の当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ながら赤字計上となり、配当原資となる利益剰余金が引き続きマイナスとなっておりますので、利益剰余金の繰越額を確保しなければ配当ができない状態が続いております。しかしながら、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、長期的な利益還元を実現するために当面は内部留保資金を充実し、積極的な事業展開を行ってまいります。

## ② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は56百万円で、その主なものは次のとおりであります。

本社・関西工場の照明及び冷温水改修工事（4百万円）、小型冷熱衝撃装置（6百万円）及び太陽光発電装置（16百万円）であります。

## ③ 資金調達の状況

当事業年度は、増資、社債発行による資金調達はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 20 期<br>(平成23年3月期) | 第 21 期<br>(平成24年3月期) | 第 22 期<br>(平成25年3月期) | 第 23 期<br>(当事業年度)<br>(平成26年3月期) |
|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                | 784,370              | 1,018,955            | 982,184              | 766,181                         |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)     | 30,980               | 78,414               | 15,140               | △51,409                         |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円) | 544.20               | 1,377.43             | 265.96               | △9.03                           |
| 総 資 産 (千円)                | 1,972,573            | 2,035,814            | 2,024,031            | 1,990,797                       |
| 純 資 産 (千円)                | 1,811,918            | 1,890,332            | 1,905,472            | 1,854,028                       |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 31,828.24            | 33,205.67            | 33,471.63            | 325.68                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式数を控除した期中平均株式数に基づいて算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式数に基づいて算出しております。
3. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。

### (3) 対処すべき課題

#### 事業展開に関する課題

当社は機能性精密成形品の製造を主力としていますが、独自技術による多機能複合成形材料の研究・開発も行っておりますので、両方の技術を使って高精度・高性能精密成形品に関する個別ユーザーの要求に対応することが可能であり、これによって他社との差別化を図っています。また、業種の異なる分野へでも自社単独でいわゆる水平展開が可能であり、オプト・エレクトロニクス分野のみならず、自動車分野、各種センサー分野へも顧客を広げつつあります。

#### ① ナノ/マイクロ・テクノロジー関連事業

一当社の主力商品であるデジタルカメラ向けの機能性精密部品は、スマートフォンの急速な普及でデジタルカメラ市場自体が大幅に縮小した影響で売上が大幅に減少しています。しかし、今後も日米欧だけでなく、中国・東南アジアでも生活水準の向上に伴って、ミラーレスや高級一眼レフデジタルカメラ市場は緩やかに拡大すると見られます。当社が競争優位に立っているミラーレスや一眼レフのデジタルカメラ分野に特化する一方、監視用モニターカメラやセンサー等の分野にも進出することが課題です。

一当社が開発した高熱伝導性の絶縁材料「エポクラスタークーリエ」等の複合材料事業の開発展開を継続して推進しておりますが、オンリーワン技術(機能性樹脂新材料)の展開による新用途開発をさらに進展させなければなりません。「エポクラスタークーリエ」と「LED用白色材料」は、基礎評価段階を終えて機能性試作、量産へと着実に移行することと、さらにグローバルな展開を進めることが課題です。

一PIJは、これまで中堅企業との連携による新製品開発、産学連携による医療分野での活用実績がありますが、これの実績の積重ねを通じてアプリケーションをさらに進化させてゆき、再生医療や予防医療の関連分野で、大学、公的な研究機関等の諸機関と連携しながら開発を推進します。そして、異業種との連携によるモジュール・デバイス開発も積極的に推進します。

一誘電泳動バイオ分析チップ及びキチン・キトサンはライセンス事業とし、新たな産業分野との事業構築を行います。

#### ② マクロ・テクノロジー関連事業

一復興予算の消化需要が続くなか、東京オリンピックに向けたインフラ整備が動き始めています。ポスト原発の動きともあいまって、地熱・風力等の発

電システムへの参画など国内での新たな用途開発を進めつつ、海外のビジネスパートナーと連携により新興国の工場やビルの受配電関連のインフラ整備需要を積極的に取込んでいくことが今後の課題です。

③ その他事業

一車載用ヘッド・アップ光学ディスプレイ機器については当社が先行してきましたが、現行の車載用ヘッド・アップ光学ディスプレイを使ったナビゲーションシステムの需要が一巡し、ユーザーは次の製品を求め始めています。また、技術面でも光学ディスプレイを使ったナビゲーションシステム自体が大きく変化しようとしており、将来に向けて当社の技術を生かした優位性をいかにして維持・発展させていくかが課題です。

一グローバル展開については、海外には拠点を設置しない方針ではありますが、引き続き国内需要を見定めながら、海外パートナーと協力体制構築を模索します。

(4) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社は、ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業、マクロ・テクノロジー関連事業及びその他事業を行っておりますが、各事業内容は以下のとおりであります。

① ナノ／マイクロ・テクノロジー関連事業

機能性・精密成形品、微細加工部品、パルスインジェクター機器の製造販売を行っております。

② マクロ・テクノロジー関連事業

成形碍子、成形碍子用複合材料などの製造販売を行っております。

③ その他事業

車載用ヘッド・アップ光学ディスプレイ機器の製造と、当社の関東工場のクリーンルーム施設及び精密検査の技術を活用した医療品の容器の異物検査を行っております。

(5) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

|           |                     |
|-----------|---------------------|
| 本 社       | 大阪府東大阪市洪川町4丁目5番28号  |
| 関 東 工 場   | 茨城県久慈郡大子町大字浅川1212番地 |
| 東 京 営 業 所 | 東京都中央区日本橋小伝馬町16番5号  |

## (6) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 67名  | 1名        | 41.8歳 | 10.3年  |

(注) 使用人数は就業員数であります。

## (7) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式総数 5,692,800株
- (3) 株主数 5,439名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名        | 持株数      | 持株比率  |
|------------|----------|-------|
| 小西恭彦       | 202,000株 | 3.54% |
| 安達稔        | 200,800  | 3.52  |
| 安達良紀       | 185,000  | 3.24  |
| 関誠         | 130,000  | 2.28  |
| 日本証券金融株式会社 | 128,700  | 2.26  |
| 佐野貞彦       | 85,100   | 1.50  |
| 安達俊彦       | 85,000   | 1.49  |
| 長瀬産業株式会社   | 80,000   | 1.40  |
| 株式会社SBI証券  | 78,700   | 1.38  |
| 橋口允紀       | 60,900   | 1.07  |

- (注) 1. 持株比率は発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。  
2. 平成25年10月1日付で、普通株式1株を100株に株式分割し、これにあわせて100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況     |
|----------|-------|------------------|
| 代表取締役社長  | 安達 稔  |                  |
| 取締役      | 稲田 盛一 | 管理本部長<br>製造第1本部長 |
| 取締役      | 藤田 雅之 | 製造第2本部長          |
| 取締役      | 安達 良紀 | 開発本部長            |
| 取締役      | 白戸 幸治 | 営業・マーケティング本部長    |
| 取締役      | 駒井 幸三 | 日本の力（ちから）研究所代表   |
| 常勤監査役    | 魚田 昌孝 |                  |
| 監査役      | 松本 茂  | 弁護士・税理士          |
| 監査役      | 酒井 正輔 | 中小企業診断士          |

- (注) 1. 取締役駒井幸三氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役は、全員が社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役魚田昌孝氏は、長年にわたり金融機関に勤務された経歴を持ち財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。  
 4. 当社は、取締役駒井幸三氏と監査役魚田昌孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。  
 平成25年6月26日の第22期定時株主総会において取締役成瀬俊彦が任期満了で退任いたしました。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分              | 支給人員      | 支給額          |
|------------------|-----------|--------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1) | 61百万円<br>(1) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 6<br>(6)     |
| 合 計              | 10        | 67           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、役員退職慰労引当金繰入額を含めております。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成16年3月24日開催の臨時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成16年3月24日開催の臨時株主総会において年額2千万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該兼務先との関係

取締役駒井幸三氏は、日本の力（ちから）研究所の代表者を兼務しております。

監査役松本茂氏は、松本茂法律税務事務所の代表者を兼務しております。

監査役酒井正輔氏は、中小企業診断士事務所を経営しておりその代表者を兼務しております。

当社は、上記のすべての兼務先との間に特別な利害関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

#### イ 取締役会及び監査役会への出席状況

| 区 分       | 氏 名     | 取締役会（14回開催） |      | 監査役会（14回開催） |     |
|-----------|---------|-------------|------|-------------|-----|
|           |         | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率 |
| 取 締 役     | 駒 井 幸 三 | 10回         | 100% | 一回          | —%  |
| 常 勤 監 査 役 | 魚 田 昌 孝 | 14          | 100  | 13          | 100 |
| 監 査 役     | 松 本 茂   | 14          | 100  | 13          | 100 |
| 監 査 役     | 酒 井 正 輔 | 14          | 100  | 13          | 100 |

- ロ 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役駒井幸三氏は、取締役会に出席し、主に当社事業に対する知見及び経営全般に関する見識を有する取締役としての発言を行っております。

常勤監査役魚田昌孝氏、監査役松本茂氏及び監査役酒井正輔氏は、取締役会及び監査役会に出席し、主に当社事業に対する知見及び経営全般に関する見識を有する監査役としての発言を行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                 | 支 払 額    |
|---------------------------------|----------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 10,000千円 |
| ・当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 10,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針を定め、体制構築を進めております。

その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
法令遵守と社会倫理遵守が企業活動の原点であることを徹底する。  
代表取締役は、コンプライアンスに関する統括責任者を任命し、その体制の構築、維持、整備にあたる。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
代表取締役は、取締役及び使用人の職務の執行に係る情報（取締役の職務の執行報告書、稟議書、重要会議の議事録など）の保存・管理の総括責任者を任命し、文書管理規程、印章管理規程、内部情報管理規程を定め、関連資料とともにその保存・管理にあたる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
企業活動に関連するリスク（経営環境・金融環境の変化、通信手段の変貌、技術革新、グローバル化、産業構造の変化、安全性・環境に対する社会的価値観の変化、法的規制の変化など）を把握した上で、リスクの発生を未然に防止するための手段、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法、是正手段、再発防止手段などに関しての体制を構築する。  
その為に、代表取締役は、毎月1回開催する経営会議の中でリスク管理を議題としてリスクに関する情報交換と対応策について検討を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
代表取締役は、取締役及び使用人の職務の効率性に関しての総括責任者を任命し、会社の基本方針に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。各本部は、目標を達成するための具体的な方針、戦略、施策、行動計画などを策定し、必要に応じて取締役会の承認を得て、実施する。  
また、各本部は、四半期毎の部門進捗会議において、各本部の職務の進捗状況を取締役へ報告する。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
代表取締役並びに取締役は、既に制定されている「社是」並びに「経営理念」の精神を全使用人に継続的に啓蒙するとともに、法令遵守と社会倫理遵守が企業活動の原点であることを徹底する。  
内部監査室は、各本部の職務の執行が法令・定款に適合しているかを定期的に調査する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当面の間、監査役の職務を補助する使用人は設置せず、内部監査室が監査役会との協議により監査役の要望した内部監査を実施し、結果を報告する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
前記において監査役の職務を補助する使用人は設置しない方針であるので、取締役からの独立性に関する定めは存在しない。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合は、監査役に報告する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するために、重要会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求める。また、監査役は、内部監査室及び監査法人と密接に連携し足らざる点を補完しつつ監査を効率的かつ効果的に行うとともに、他方で相互に牽制する。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部       |           |
|-----------------|-----------|---------------|-----------|
| 流 動 資 産         | 1,365,751 | 流 動 負 債       | 115,368   |
| 現金及び預金          | 1,162,472 | 買掛金           | 30,477    |
| 受取手形            | 14,393    | 未払金           | 56,741    |
| 売掛金             | 88,926    | 未払費用          | 12,988    |
| 商品及び製品          | 14,439    | 未払法人税等        | 6,306     |
| 仕掛品             | 36,626    | 預り金           | 1,768     |
| 原材料及び貯蔵品        | 33,136    | 賞与引当金         | 7,086     |
| 前払費用            | 1,427     | 固 定 負 債       | 21,400    |
| その他             | 14,328    | 役員退職慰労引当金     | 21,400    |
| 固 定 資 産         | 625,045   |               |           |
| 有 形 固 定 資 産     | 617,485   | 負 債 合 計       | 136,768   |
| 建 物             | 307,901   | 純 資 産 の 部     |           |
| 機 械 及 び 装 置     | 31,565    | 株 主 資 本       | 1,854,028 |
| 土 地             | 240,988   | 資 本 金         | 1,240,721 |
| 建 設 仮 勘 定       | 23,947    | 資 本 剰 余 金     | 1,393,981 |
| その他             | 13,083    | 資 本 準 備 金     | 1,393,981 |
| 無 形 固 定 資 産     | 4,198     | 利 益 剰 余 金     | △780,639  |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 3,812     | その他利益剰余金      | △780,639  |
| その他             | 386       | 特 別 償 却 準 備 金 | 10,155    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 3,360     | 繰 越 利 益 剰 余 金 | △790,794  |
| 長 期 前 払 費 用     | 1,354     | 自 己 株 式       | △34       |
| その他             | 2,006     | 純 資 産 合 計     | 1,854,028 |
| 資 産 合 計         | 1,990,797 | 負 債 純 資 産 合 計 | 1,990,797 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金     | 額       |
|-----------------------|-------|---------|
| 売 上 高                 |       | 766,181 |
| 売 上 原 価               |       | 471,146 |
| 売 上 総 利 益             |       | 295,034 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 345,864 |
| 営 業 損 失               |       | 50,829  |
| 営 業 外 収 益             |       |         |
| 受 取 利 息               | 2,361 |         |
| 売 電 収 入               | 519   |         |
| 助 成 金 収 入             | 337   |         |
| そ の 他                 | 641   | 3,860   |
| 営 業 外 費 用             |       |         |
| 支 払 利 息               | 15    |         |
| 売 電 原 価               | 980   |         |
| そ の 他                 | 0     | 996     |
| 経 常 損 失               |       | 47,965  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |       | 47,965  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,444 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | -     | 3,444   |
| 当 期 純 損 失             |       | 51,409  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本   |           |             |                 |               |               |
|---------------|-----------|-----------|-------------|-----------------|---------------|---------------|
|               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金       |               |               |
|               |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 特 別 償 却 準 備 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |
| 当 期 首 残 高     | 1,240,721 | 1,393,981 | 1,393,981   | -               | △729,229      | △729,229      |
| 当 期 変 動 額     |           |           |             |                 |               |               |
| 当 期 純 損 失     |           |           |             |                 | △51,409       | △51,409       |
| 特別償却準備金の取崩    |           |           |             | △553            | 553           | -             |
| 特別償却準備金の積立    |           |           |             | 10,708          | △10,708       | -             |
| 自己株式の取得       |           |           |             |                 |               |               |
| 当 期 変 動 額 合 計 | -         | -         | -           | 10,155          | △61,564       | △51,409       |
| 当 期 末 残 高     | 1,240,721 | 1,393,981 | 1,393,981   | 10,155          | △790,794      | △780,639      |

|               | 株 主 資 本 |             | 純資産合計     |
|---------------|---------|-------------|-----------|
|               | 自己株式    | 株 主 資 本 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高     | -       | 1,905,472   | 1,905,472 |
| 当 期 変 動 額     |         |             |           |
| 当 期 純 損 失     |         | △51,409     | △51,409   |
| 特別償却準備金の取崩    |         | -           | -         |
| 特別償却準備金の積立    |         | -           | -         |
| 自己株式の取得       | △34     | △34         | △34       |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △34     | △51,444     | △51,444   |
| 当 期 末 残 高     | △34     | 1,854,028   | 1,854,028 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 26～42年

機械及び装置 5～8年

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

##### ② 無形固定資産

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当事業年度末においては、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

512,826 千円

### 3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増         | 加 | 減 | 少 | 当事業年度末    |
|---------|---------|-----------|---|---|---|-----------|
| 普通株式(株) | 56,928  | 5,635,872 |   |   | — | 5,692,800 |

(変動事由の概要) 当事業年度増加株式数 5,635,872株は、平成25年10月1日をもって普通株式1株を100株に分割したことによるものです。

#### (2) 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 42 株

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |          |
|-----------|----------|
|           | 千円       |
| 繰越欠損金     | 157,437  |
| 減価償却限度超過額 | 1,872    |
| 賞与引当金     | 2,525    |
| 減損損失      | 7,305    |
| 役員退職慰勞引当金 | 7,626    |
| 未払事業税     | 1,020    |
| その他       | 1,006    |
| 計         | 178,793  |
| 評価性引当額    | △173,169 |
| 繰延税金資産合計  | 5,623    |

(繰延税金負債)

|          |        |
|----------|--------|
| 特別償却準備金  | △5,623 |
| 繰延税金負債合計 | △5,623 |

繰延税金資産の純額 —

「所得税法等の一部を改正する法律」(法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金、定期預金等に限定し、また、資金調達に関しましては設備投資計画に照らして預金残高が十分にあると考えられるため、銀行借入等は当面行わない方針であります。デリバティブ取引に関しましては、利用いたしません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金につきましては、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの債権管理を行い、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

#### (3) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、45.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと認められるものは含めておりません。

(単位：千円)

|            | 貸借対照表計上額(注)1 | 時価(注)1    | 差額 |
|------------|--------------|-----------|----|
| (1) 現金及び預金 | 1,162,472    | 1,162,472 | —  |
| (2) 受取手形   | 14,393       | 14,393    | —  |
| (3) 売掛金    | 88,926       | 88,926    | —  |
| (4) 買掛金    | (30,477)     | (30,477)  | —  |
| (5) 未払金    | (56,741)     | (56,741)  | —  |

(注) 1. 負債に計上されているものについては( )で示しております。

#### 2. 金融商品の時価の算定方法

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

短期決済予定のため時価は帳簿価額と近似することから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 買掛金、(5) 未払金

短期決済予定のため時価は帳簿価額と近似することから、当該帳簿価額によっております。

#### 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

金銭債権は、すべて1年以内に償還される予定であります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種類                          | 会社等の名称又は氏名 | 所在地   | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業        | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係       | 取引の内容       | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|-----------------------------|------------|-------|--------------|------------------|-------------------|-----------------|-------------|----------|-----|----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 安達新産業㈱     | 大阪市西区 | 10,000       | 化学工業薬品及び合成樹脂等の販売 | (被所有)直接 0.8       | 当社製品の販売、同社製品の購入 | 製品の売上(注)2   | 82,735   | 売掛金 | 10,885   |
|                             |            |       |              |                  |                   |                 | 原材料等の購入(注)2 | 26,374   | 買掛金 | 8,211    |

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社製品の販売及び原材料等の購入については、市場価格を参考に決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

325円68銭

(2) 1株当たり当期純損失

9円03銭

平成25年10月1日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月20日

クラスターテクノロジー株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀男 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クラスターテクノロジー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月27日

クラスターテクノロジー株式会社 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 魚 田 昌 孝 ㊟  
監査役（社外監査役） 松 本 茂 ㊟  
監査役（社外監査役） 酒 井 正 輔 ㊟

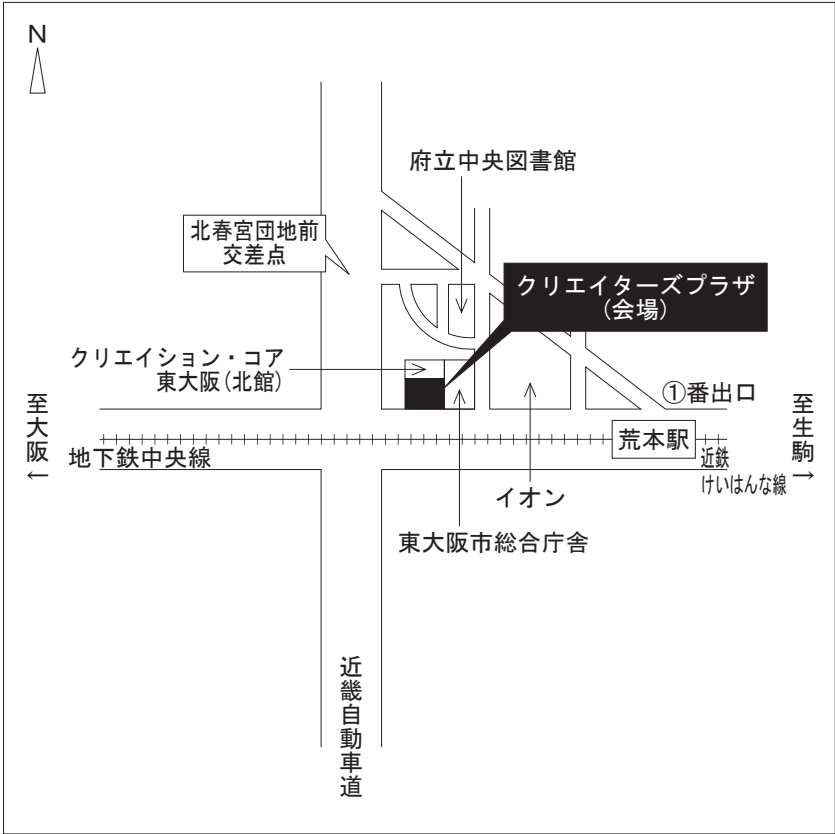
以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪府東大阪市荒本北1丁目4番1号

クリエイション・コア東大阪 南館 3F クリエイターズプラザ

TEL 06-4309-2305



交通 近鉄けいはんな線荒本駅下車 ①番出口から北西に徒歩約5分



平成 26 年 6 月 2 日

各 位

会 社 名 クラスターテクノロジー株式会社  
代表者名 代表取締役社長 安達 稔  
(JASDAQ・コード番号 4240)  
問合せ先 取締役管理本部長 稲田 盛一  
(TEL 06-6726-2711)

### 招集通知記載事項の一部修正について

当社「第23期定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に修正すべき点がございましたので、お詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり修正のご連絡をさせていただきます。

記

修正箇所 (修正箇所は下線を付して表示しております)

株主総会招集ご通知提供書面10ページ

事業報告

#### 4. 会社役員の状況 (3) 社外役員に関する事項

③ 当事業年度における主な活動状況 イ 取締役会及び監査役会への出席状況

<修正前>

| 区 分   | 氏 名     | 取締役会 (14回開催) |      | 監査役会 (14回開催) |     |
|-------|---------|--------------|------|--------------|-----|
|       |         | 出席回数         | 出席率  | 出席回数         | 出席率 |
| 取 締 役 | 駒 井 幸 三 | 10回          | 100% | 一回           | —%  |
| 常勤監査役 | 魚 田 昌 孝 | 14           | 100  | 13           | 100 |
| 監 査 役 | 松 本 茂   | 14           | 100  | 13           | 100 |
| 監 査 役 | 酒 井 正 輔 | 14           | 100  | 13           | 100 |

<修正後>

| 区 分   | 氏 名     | 取締役会 (14回開催) |      | 監査役会 (13回開催) |     |
|-------|---------|--------------|------|--------------|-----|
|       |         | 出席回数         | 出席率  | 出席回数         | 出席率 |
| 取 締 役 | 駒 井 幸 三 | 10回          | 100% | 一回           | —%  |
| 常勤監査役 | 魚 田 昌 孝 | 14           | 100  | 13           | 100 |
| 監 査 役 | 松 本 茂   | 14           | 100  | 13           | 100 |
| 監 査 役 | 酒 井 正 輔 | 14           | 100  | 13           | 100 |

以 上